

人口のうごき

	(3月1日現在)	推計
	本月	前月比
男	38,240	72減
女	35,718	26増
計	73,958	46減
世帯数	28,900	83減

和泉こまえ

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

昭和61年 4月1日 468号

市民スポーツの殿堂 総合体育館が完成

五月一日から一般貸し出し

一人でも、家族ぐるみでも、友人とでも、気軽に利用できるスポーツの屋内施設・狛江市民総合体育館が、このほど完成し、五月一日から一般貸し出しが開始されます。狛江郵便局の近く、市民プールと隣合う敷地に地下一階、地上二階、延べ建築面積約五千三百平方メートルにおよぶ堂々としたスポーツの殿堂です。総工費十二億円、周囲の住宅環境を配慮した半地下式の、

緑も十分に盛り込まれた全体設計で、施設内容も、バレーボールのコートなら三面、バドミントンのコートなら六面もとれる第一体育室を中心に、各階に第一、第二の体育室、二つの格技室、トレーニング室、二つの会議室、二つの和室、それに一周百五十メートルのランニング走路、ラウンジなど充実したものになっています。スポーツの団体はもとより、個人でも気軽に運動を楽しむことができるように細かに気を配った運営プランも練られています。

毎日午前九時から午後九時まで利用でき、休館日は毎月第三木曜日（祝祭日にあたる場合は、その翌日）だけ。スポーツを通じて、さらに市民の対話の輪が広がり、生活がより健康で豊かなものになることが期待されています。

団体は予約、個人は当日

利用方法は、グループ・団体でフロアを貸し切る貸切使用と「個人使用」にわけ、貸切の場合は使用月の二か月前の七日から申し込みをする必要があります。個人の場合は当日、直接申し込みができます。予約制はありません。個人使用の場合は、三時間単位でワケを設け、連日種目別で時間帯がとられています。料金は三時間単位、大人二百円、子ども五十円。月曜日（バドミントン、卓球、火曜日（空手、柔道）水曜日（バスケットボール、バレーボール、軽体操）木曜日（卓球）金曜日（バドミントン、空手、柔道、土曜日（バドミントン、卓球、軽体操）日曜日（卓球）です。

一般用の駐車場はありません。自転車の駐輪場は設けられています。さて、これといって、特別なスポーツをいまだで経験していないが、なにかやってみようという人も多いかと思えます。このような人は、同体育館内の「スポーツ健康相談室」を訪ね

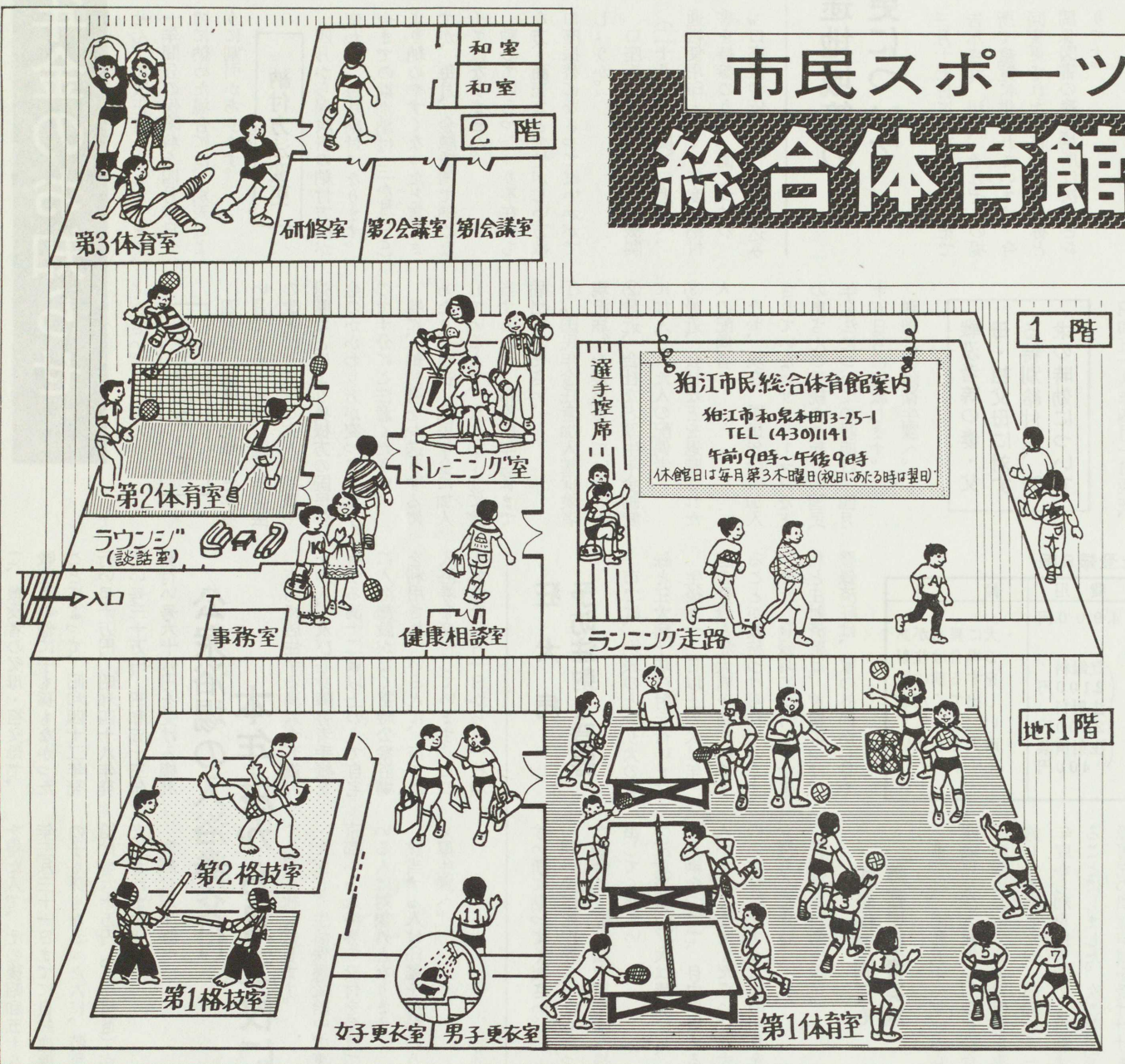
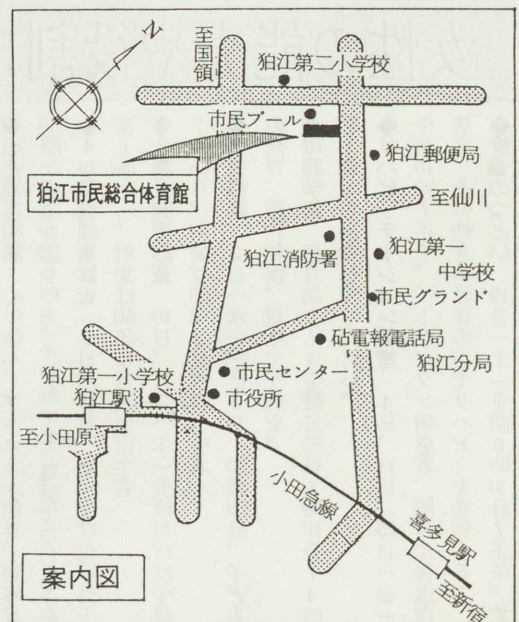
てみて下さい。体力や年齢に応じたスポーツの相談や、クラブの紹介などもしてくれます。また、スポーツの技術向上の相談、助言もしてくれます。また、一人でぶらっと来たときに、卓球など相手がいない困る場合には、ワン・ポイント実技指導者に声をかけてください。実技指導をかねて、プレーの相手もしてくれます。

トレーニング室の充実も、当体育館の特色の一つです。トレーニング希望の人は、まず専門トレーナーによる講習と体力測定が利用が原則です。

13日に落成式 一週間は無料開放に

市民総合体育館は十三日の落成式に続き、十四日から二十日まで落成記念の無料開放となります。毎日午前九時から午後九時まで。貸切使用の申し込みは、七日の午前九時までに来館ください。期間中一団体一回とし、多数の場合は抽選にします。個人の場合は、使用の当日、その日の種目を確認し、使用台帳に住所、氏名、年齢を記入し

て使用してください。多数の場合は、入場制限を行います。なお、トレーニング室の使用はできません。用具は各自持ち参してください。飲食物の持ち込みもできません。来館者は必ず上履きを持参してください。施設見学も時間を定めて行います。無料開放後の二十一日から三十日までには休館します。詳細は体育課（四三〇一一四一）へ。



国民年金のお知らせ

納付書発送

昭和六十一年度(昭和六十一年四月分から六十二年三月分まで)国民年金保険料納付書は、四月上旬に発送します。

新しい納付書が手元に届きましたら、氏名、生年月日などに誤りがないかご確認ください。なお、保険料額は月額七千円(附加保険料四百円は変わりません)に改正されました。また、一年間の保険料を四期末までに納めた場合には、別表のよう

納付方法変更

四月から保険料の納付方法が変わり、毎月納付になります。今までの期別納付(三か月ごと)より納めやすくなったと言えますが、毎月、金融機関で納めなくてはなりません。

口座振替は、市内の金融機関(二十八金融機関)の窓口へ、通帳使用印と六十一年度の納付書を持参のうえ、備えつけの「口座振替依頼書」で申し込み

国民年金保険料 (単位:円)

区分	年額	割引額	納付額
定額	85,200	2,060	83,140
附加	4,800	120	4,680
定額+附加	90,000	2,180	87,820

届出について

四月は、就職、退職などが多い月でもあります。国民年金法の改正により、ご主人の就職や退職などにより奥様方の国民年金のかわり方が変わってきますので十分にご注意ください。

特に、納付書を送りつけるにあたり、現在、国民年金に加入している人で、次の①②③に該当する人は、市役所年金係まで届出てください。

- ① 国民年金任意加入被保険者現況届を提出されていない人
- ② 最近、会社など厚生年金制度に加入された人の配偶者
- ③ 最近、会社などを退職された人の配偶者

道路及び用途地域等の都市計画変更について

多摩水道橋幅員計画に伴い、都市計画道路2・2・3号線(世田谷通り)の多摩水道橋から陸橋南詰付近までの道路幅員が広がることとなります。それに伴う、道路及び用途地域等の一部が都市計画変更され、去る三月十七日に東京都と狛江市で告示され、現在、それぞれの場所

区分	都市計画の名称	縦覧場所
狛江市決定	調布都市計画 道路二・二・三号線(変更)	東京都都市計画局 総務部(都庁第二庁舎六階)
都知事決定	調布都市計画 用途地域(変更)	狛江市 開発部調整課 (建設水道部計画課 (市役所五階))
狛江市決定	調布都市計画 高度地区(変更)	狛江市 建設水道部計画課
狛江市決定	防火地域および準防火地域(変更)	狛江市 建設水道部計画課

戦没者等の妻・父母・祖父母に対する特別給付金、請求の時期について

昭和五十八年四月一日現在、公務扶助料・遺族年金等を受ける権利のあった次の人の請求期間が、昭和六十一年五月三日で時効となります。まだお済みでない人はお早めに。

公衆浴場の入浴券交付

本年度から月五枚に

市内に居住する満六十五歳以上の老人、及び心身障害者手帳を有する満十二歳以上の人で自宅に入浴施設がなく常時公衆浴場を利用されている人に、市では入浴券を交付しています。この入浴券を四月一日から一枚増

狂犬病予防注射と登録

市では、別表のとおり犬の登録と狂犬病予防注射を行います。生後九十一日以上の犬は一回の登録と狂犬病予防注射をすることが義務づけられています。また、登録時に交付します鑑札と注射済票は、首輪につけ、登録済証は、家の外部から見や

和泉保育園でも障害児保育実施

市では、昭和五十一年度から四歳児及び五歳児を対象に障害児保育園において障害児保育を実施してきましたが、昭和六十一年度から和泉保育園でも実施することになりました。次の要領で障害児の措置申請を受け付けますので、希望者は早めに福祉事務所に申請してください。

相大ゴミの減量にご協力を!

増え続ける粗大ゴミの減量にご協力をお願いします。電気製品や家具類の買替え時には、業者が古いものを引きとってもらいよう心掛けてください。

第38回婦人週間 4月10日~16日

女性の能力や役割について固定的な考え方を直そう

相談



TEL (430) 1111

- ◆法律相談 3日(木)7日(月)10日(木)14日(月)午前9時~正午
- ◆交通事故相談 1日、15日(火)午後1時~4時
- ◆税務相談 10日(木)午後1時~4時
- ◆不動産取引相談 11日(金)午後1時~4時
- ◆以上受付は市民課。場所は第一市民相談室
- ◆カウンセラーの相談 9日(水)午前9時~正午
- ◆予約制。前日までに企画広報課まで電話で申し込みを。
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 8日(火)午後1時30分~3時30分。第一市民相談室。受付は厚生課
- ◆ガス・電気相談コーナー 8日(火)午後1時~4時。市民ホール相談コーナー
- ◆ろうあ者相談 5日(土)午前9時~11時。福祉事務所。当日は手話通訳がきます。
- ◆母子相談 毎日午前9時~正午。福祉事務所
- ◆児童相談 毎週水曜日午前9時~正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分~午後5時。福祉会館。対象は幼児~中学生。受付は指導室
- ◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時~正午。上和泉地域センター。受付は公民館上和泉分館。
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時。福祉会館内高齢者事業団事務局
- ◆保健衛生だより 10日(木)午前9時~10時30分。狛江保健相談所。受け付けは直接会場へ。
- ◆狛江保健相談所(480/5351)
- ◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時~10時30分
- ◆心と酒害相談 心の悩み、アルコール依存、思春期問題などでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。
- ◆4か月児健康診査 9日、16日(水)受け付けは午後1時から。対象は60年12月中の出生者
- ◆3歳児健康診査 10日、17日(木)受け付けは午後1時から。対象は58年2月中の出生者
- ◆育児相談 2日(水)午前9時~10時30分。子ども
- ◆の発育、離乳相談、電話で予約を。
- ◆母親学級 毎月第1~4金曜日午後1時10分~4時。第1週から出席してください。
- ◆リハビリテーション教室 4日、11日、25日(金)午前10時~正午。パーキンソン病患者、脳卒中後遺症患者、その他身体障害の方でリハビリを希望する方
- ◆断酒のつどい 19日(土)午前9時30分~正午。飲

